

マイナンバー（個人番号）を利用した届出が始まります！

今月から順次、社会保障や税、災害対策の行政手続きにマイナンバー（個人番号）の利用が始まります。マイナンバー（個人番号）が必要な届出を提出される際は、**A** 番号確認書類と **B** 本人確認書類を必ずご持参ください。

◎ご本人が届出の提出を行う場合

- A** 番号確認書類
- ①マイナンバー（個人番号）カード
 - ②通知カード
 - ③個人番号が記載された住民票の写し
- ①から③のいずれかの書類を必ず持参
- +
- B** 本人確認書類
- ①マイナンバー（個人番号）カード
 - ②官公署から発行・発給された写真付の証明書類（運転免許証やパスポートなど）
 - ③官公署から発行・発給された写真付でない証明書類（公的医療保険や介護保険の被保険者証、年金手帳などの中から2種類必要です）
- ①から③のいずれかの書類を必ず持参

◎郵送により届出を提出する場合

- A** 番号確認書類の写しと **B** 本人確認書類の写しを必ず同封

◎代理人が申請者本人に代わって届出の提出を行う場合

- 申請者本人からの委任状（任意の様式）
- +
- 代理人の本人確認書類（**B**と同様の書類）
- +
- 申請者本人の**A**番号確認書類またはその写し
- 全ての書類を必ず持参

ご不明な際は
それぞれの申請窓口
お問い合わせください！



- ▼ **参加資格**
- ① **土産品の製造業の方**
市内に営業本社を有し、土産品の製造工場または製造工程の一部もしくは全部を製造委託している工場を高山市、飛騨市および白川村に有している方
- ② **土産品の製造業者以外の方**
市内に在住、勤務、通学している方
- ※ただし、新作土産品に応募される場合は、①か②に該当され、かつ3月1日（火）の審査会でプレゼンテーションできる方に限ります。
- ▼ **新作土産品褒賞金**
- 最優秀賞／1点…10万円
優秀賞／3点…3万円
奨励賞／5点…1万円
- ▼ **申込方法**
- 所定の用紙に現品を添えて1月25日（月）までに商工課窓口へ申し込みください（用紙は商工課にあるほか、ホームページからもダウンロードできます）。
- ▼ **募集します！**
- 未発表または発表後1年以内のアイデアあふれる新作土産品と、市の推奨土産品として登録を受けようとする土産品を募集します。
- あり、飛騨高山にふさわしく郷土色豊かな物（未発表の新作土産品については見込み可）
- ▼ **募集作品**
- 市内で販売されており、土産品として一定量の生産が



**新作土産品
推奨土産品**

申込
商工課
問合せ先 ☎ 35-3144
広報ID 10028067